

2019年8月15日

株主各位

東京都足立区六町4丁目12番12号
デリカフーズホールディングス株式会社
代表取締役社長 大崎 善保

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、2019年9月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2019年8月31日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年8月30日）と定めましてので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年9月1日をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を8,000,000株増加して、20,000,000株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2019年9月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
2. 2019年9月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記載されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。